

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 3月号

◆地域ぐるみで子供を非行と犯罪から守ろう◆

春は、進学・進級や就職等で、子供たちが希望と期待に胸を膨らませる時期ですが、その反面、生活環境が大きく変わり、飲酒、喫煙、家出などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走りやすい時期でもあります。

近年、スマートフォン等の普及に伴い、子供たちが、SNS等を利用することに起因して、児童ポルノを始めとする性被害に遭う事件が後を絶ちません。

また、主に大都市の繁華街を中心に、女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業（いわゆる「JKビジネス」）が見られており、「問題のないアルバイト」、「手軽にお金を稼げるアルバイト」として子供たちが安易に働くことで、客から性的な被害に遭ったり、インターネット上に個人情報を書き込まれたりするトラブルが発生するなど、子供たちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。



地域ぐるみで子供を非行と犯罪被害から守ろう

子供たちを非行と犯罪被害から守るためには、地域の方々が日頃から厳しくも温かい目で子供たちを見守り、時には、周りの大人が「悪いことは悪い」ときちんとして注意することも大切です。

子供が出す「危険なシグナル」を見逃すことなく、子供に対して、常に自分のことを気にかけている「大人の目」があることを伝えましょう。

少年に有害な環境の浄化～少年を有害な環境から守ろう～

進学・進級や就職等を機に、子供にスマートフォン等を購入される保護者の方も多いと思います。

しかし、子供たちがインターネットを通じて、親の目が行き届かないところで違法・有害な情報にアクセスしたり、興味本位でSNS等を通じて見知らぬ人と知り合ったりして、性被害等に遭うといった事件が頻繁に発生しています。

特に最近では、SNS等で知り合った人にだまされたり脅されたりして、自分の裸の写真等を送った結果、その写真が児童ポルノとしてインターネット上に回ってしまうという児童ポルノの自撮り被害が全国的な問題となっているほか、相手に会いに行った結果、殺害されてしまうといった痛ましい事件も発生しています。

インターネット上での違法・有害な情報や、犯罪被害等から子供たちを守るため、次のことに注意しましょう。

- 保護者の皆さん自身が関心を持つ
- ・ 子供たちがスマートフォンやパソコン等をどのように使っているか確かめる
- ・ 違法・有害な情報の危険性を教える。
 - ～ SNS等に自分の個人情報を書き込まない
 - ～ SNS等で知り合った人と絶対に会わない
 - ～ 自分の裸をスマートフォン等で撮影しない
 - ～ 見知らぬ人はもちろん、たとえ知人や交際相手や親しい友人であっても裸の写真を絶対に送らない
 - ～ 薬物、家出、自殺サイトなど、有害な情報を閲覧しない



○ フィルタリングサービスの利用

青少年インターネット利用環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は

- ・ 子供のインターネットの利用の状況を適切に把握しなければならない。
- ・ 子供のインターネットの利用に伴う危険性等について認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない。
- ・ 子供の携帯電話等にはフィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならない。

などの義務が定められています。
また、携帯電話回線だけでなく、無線LAN回線 (Wi-Fi等) やアプリに対するフィルタリングの利用も保護者の義務として定められています。

- * 子供の携帯電話にはフィルタリングを必ず利用しよう！
簡単な設定で、アプリ (LINE、Twitter 等) は使用できる状態で、有害サイトへのアクセスや使用時間等の制限ができます。インターネットを利用するゲーム機等でも設定可能です。
- * フィルタリングに関する詳しいことは、各携帯電話会社等にお問い合わせください。



少年相談室「ヤングトーク」

兵庫県警察本部少年課では、専門員による相談電話「ヤングトーク」を開設し、少年問題 (非行、家出、いじめ、児童虐待等) に関する相談に応じています。お気軽にご相談ください。また、淡路警察署 (0799-72-0110) でも相談を受け付けています。

○ 少年相談室「ヤングトーク」

無料ダイヤル 悩んだら トーク
TEL 0120-786-109

受付時間9:00~17:00

(夜間、土日、休日は留守番電話にて対応)

